

令和4年2月3日

一般社団法人 愛知県腎臓病協議会
代表理事 伊藤 寿男 様

特定非営利活動法人 名古屋市腎友会
会長 鈴木 則子 様

名古屋市健康福祉局障害福祉部
障害企画課長 大脇 千鶴

新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）感染拡大に伴う
人工透析患者の医療体制確保についての要望について（回答）

令和4年1月14日にご提出いただきましたご要望につきまして、別添のとおり回答いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防接種にかかる本市の担当部署は、下記のとおりです。

健康福祉局 新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室
電話番号 052-972-4389
ファックス 052-972-4376

障害企画課企画係
電話番号 052-972-2585
ファックス 052-951-3999

オミクロン株（新型コロナウイルス）感染拡大に伴っての人工透析患者の医療体制確保についての要望書

1. ワクチンの接種率、効果の発現については、地域によって差がありますが、早急に3回目のワクチン接種をお願い致します。1月6日現在全国で人工透析患者の感染者は2,677人 死亡者数423人、愛知県124人 死亡者数17人となっております。

〔回答〕

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）につきましては、2回目接種完了から原則8カ月以上経過後に接種することとされていましたが、国や県の方針に基づき、医療従事者や高齢者施設等の入所者・従事者などについて接種間隔を6カ月に短縮するとともに、その他の方についても、接種券が届き次第接種可能としております。

接種券がない場合においても、重い基礎疾患を有する高齢者の方など、2回目接種完了から6カ月以降にすみやかな接種が必要な方については、かかりつけの医療機関において接種可能としているところです。

また、接種券については、2回目の接種時期に応じて順次発送しているところですが、全体的な接種券発送の前倒しに加えて、基礎疾患を有する方や高齢者等の抽出を行い、さらなる接種券発送の前倒しを行う予定です。

オミクロン株（新型コロナウイルス）感染拡大に伴っての人工透析患者の医療体制確保についての要望書

2. 感染拡大すれば、重症化人数が増えてまいります。透析患者が入院できる施設が前回要望した時は 27 病院（新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関 79 施設中）であるとお聞きしました。引き続き人工透析患者が安心して療養できるよう各自治体、医師会、透析専門医が連携し、早急な対策にお取り組くださるよう宜しくお願い致します。

〔回答〕

人工透析患者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、人工透析が可能な医療機関への入院調整に努めております。引き続き、人工透析患者が安心して療養いただけるよう、医療機関、医師会等と連携し、適切に入院調整を行ってまいります。

オミクロン株（新型コロナウイルス）感染拡大に伴っての人工透析患者の医療体制確保についての要望書

3. 透析患者の抗体カクテル療法である点滴静注射に関して、早期の確実な実施、入院困難な地域での外来での投与を推進されるようお願い申し上げます。また各自治体が医療施設において透析患者に対する治療薬の確実な確保を図られるよう引き続き宜しくお願い致します。

〔回答〕

中和抗体療法については、投与可能な医療機関を増やすための取組を進め、身近な地域の医療機関において外来や往診により速やかに投与可能な体制整備に取り組んでおります。

また、経口抗ウイルス薬については、陽性判定後速やかに投与することができるよう、医療機関の体制整備をお願いしているところです。

今後のさらなる拡大に備え、引き続き両薬の活用を促してまいります。